

令和5年度 鳥取県立学校実習助手採用候補者名簿登載に関する留意事項

- 1 A登載者となったあなたを令和5年度本県立学校の実習助手として正式に採用します。
- 2 採用に係る具体的な配置校等の連絡は、令和5年3月中旬に電話（志願書記載の連絡先あて）で行います。
- 3 名簿登載の有効期限は、令和6年3月31日までとします。
- 4 名簿登載を辞退する場合（採用を希望しない場合等）には、必ず別添の「名簿登載辞退届」を、事由が生じた後、速やかに提出してください。（この場合、他の提出物は提出不要です。）
- 5 令和5年3月31日までに、「令和5年度鳥取県立学校実習助手採用候補者選考試験実施要項」に掲げる受験資格を失った場合には、名簿登載を取り消します。
また、あなた自身の責めに帰すべき事由により、名簿登載を取り消さざるを得ないときは、改めて通知します。
- 6 提出物について
 - (1) 最終卒業学校の卒業証明書又は卒業見込証明書（原本）
令和5年1月27日（金）までに提出してください。
 - (2) 調査票
初任給決定の資料としますので、別紙「調査票」を令和5年1月27日（金）までに提出してください。
 - (3) 勤務地希望等調書
別添の「勤務地希望等調書」に必要事項を記入の上、令和5年1月27日（金）までに提出してください。
 - (4) 上記（2）で提出する調査票に、鳥取県公立学校教職員以外の職歴等がある場合には、以下のとおり各証明書の原本を令和5年1月27日（金）までに提出してください。

学歴・証明書等	証明書
鳥取県公立学校教職員 <u>以外</u> の職歴 ・民間企業 ・官公庁 ・私立学校 ・国立学校 ・県外公立学校 ・地方公共団体 等	在職証明書
留学歴	在学証明書
青年海外協力隊等派遣	派遣証明書

7 連絡・送付先

鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課高等学校人事担当
〒680-8570
鳥取市東町一丁目271番地
電話（0857）26-7787

提出書類を送付する際には、封筒の表に「実習助手採用提出書類在中」と朱書きすること。